

# ゴールドシュミッド IFRS 財団 評議員のスピーチについて

ASBJ 常勤委員 のむら よしひろ  
野村 嘉浩

## I はじめに

国際財務報告基準（IFRS）財団は、世界各地で IFRS カンファレンスを開催しており、2011 年 10 月 5 日～7 日には、米国ボストンで開催された。

開催初日（10 月 5 日）、IFRS 財団評議員の任にあるハーベイ・ゴールドシュミッド氏から「米国の IFRS 組込みは国家的要請である」（U.S. Incorporation of IFRS Is a National Imperative）と題したスピーチ（以下「本スピーチ」という。）が行われた。

本稿では、本スピーチの内容を、以下に紹介する。なお本稿は、公開された情報をベースに抄訳したものであるが、正確性を保証するものではない。より正確な理解のためには、下記のホームページに掲載されている原典を参照されたい。

<http://www.ifrs.org/News/Announcements+and+Speeches/Goldschmid+AICPA+speech+Oct+2011.htm>

## II 本スピーチの概要

### スピーチにあたって

本日、私は、米国証券取引委員会（SEC）が

今後の数か月の間に確固とした肯定的な IFRS 組込みの決定を行うことに対する説得力のある必要性として私が考えていることを説明していく。スピーチの題名は「米国の IFRS 組込みは国家的要請（National Imperative）である」とした。

「国家的要請」という単語は誇張表現ではない。今は極めて重要な時期である。財務報告の将来の道筋、そしてグローバルな規模での投資家保護と効果的な金融市場の将来の道筋が、今後の数か月の間に決定されるといってもよいだろう。私が SEC の General Counsel であった時に（1998～99 年）、Arthur Levitt 議長が何度も「会計に情熱的になるとは考えもしなかったが、そうなった」と言っていたのを耳にした。少し驚いたことには、私も情熱的になっている。

すべてがうまくいってれば、会計基準は、企業の経済的業績と財政状態について偏りのない透明性のある情報を提供する。この情報は、もちろん、投資家と他の市場参加者にとって非常に重要である。IFRS 財団の評議員会は、最近、次のような結論に至った。「財務諸表のすべての利用者の財務報告の透明性と誠実性への信頼は、資本市場の有効的な機能にとって極めて重要である。」

私は、本日、なぜ高品質でグローバルな基準の単一セット（現実的には IFRS 基準のみがこ

れになり得る。)がそれほど重要なのか、また、なぜそれを米国政府やG-20が支持してきたのかを分析していく。しかし、この分野において真に重要なのは独立機関であるSECであり、財務省やホワイト・ハウスではないことを強調しておかなければならない。SECの組み込みの決定は将来へのカギである。すでに明らかとおり、私は、コミッションに対して、肯定的に、また、すぐに行動するように促している。

ここでいったん止めて、プログラムで明らかにしていることを示しておきたい。私は、全く偏りのないオブザーバーではない。私はIFRS財団の22名の評議員のうちの1人である。本日、特に、私の同僚が反対していることについて語る場合には、私だけの個人的な考えを述べている。

### 金融危機から学ぶべき2つの基本的な会計基準の教訓

ここにいる誰もが、会計基準の品質と誠実性が大きな違いをもたらし得ることを理解している。金融危機アドバイザー・グループ(私は光栄にも2008年と2009年にHans Hoogervorstと共同で議長を務めていた。)は、「会計基準が金融危機の根本的な原因ではなかったことは明確なように思われる」と結論を下した。これは正しい。

しかし、金融危機から学ぶべき最初の教訓は、弱点があるか又は不適切な基準(例えば、金融危機前におけるオフバランスの金融商品に関するUS GAAPの基準)は実害を生じる可能性があるということである。我々は、弱点のある透明性のない基準を回避し、規制上の裁定の機会を除去しなければならない。

第2の教訓は、最初の教訓から生じている。金融危機の間には何度も、また最近でも、IFRSとUS GAAPという2つのシステムが互いに争うことがあるときに、裁定や不健全な政治的干

渉という危険が見られた。「レベル・プレイング・フィールド(均等な場)」や「不公平な競争」という叫びが(例えば、金融商品と公正価値報告に関して)両者のシステムを弱めようとして使用されてきた。

学ぶべき教訓は、IFRSのUS GAAPへの組み込み(これにより我々は唯一のグローバル基準のセットを有することになる。)は、G-20が黙示的に認識していたように、裁定の問題を大幅に除去するだろうということである。

### 組み込み(Incorporation)の重要な利点とコスト問題

米国がIFRSを組み込むことの利点は何であろうか? 第1に、規制上の裁定の機会の回避である。第2に、米国の公開会社にとっては、IFRSの組み込みにより、外国投資家への魅力が高まり、資本コストが低下し、長期的な会計コストが減少することになる。さらに、組み込みにより、大規模公開会社は、効率的に「内部管理報告と世界的な連結ベースでの外部財務報告の両方について同じ財務報告言語を使用」できるようになる。第3に、米国の投資家にとっては、高品質でグローバルな基準の単一セットにより、透明性が高まり、分析のコストが減少し、不正や操作の影響を受けにくくなり、グローバルな投資の機会が増大することになる。

SECが組み込みについて肯定的な決定を下すことのコストは何であろうか? 私が米国の産業界から聞いた最大の懸念は、ドッド・フランク法の適用、及び金融危機と現在の景気の低迷により生じたその他の変化により、「2011年と2012年は新たな負担を創出するには良くない時期となった」ということである。

この懸念に対する基本的な回答は、SECが今後数か月中にIFRSにコミットする決定を行うことは、混乱を生じさせるものではないということである。発効日(IFRSが米国の大規模

な公開企業に要求される時期)は、早くても2016年以降となるだろう(私の見解では、小規模な公開会社に対してはもっと遅くしても合理的であろう。)。2016年か2017年であれば、大規模な公開会社に対して、プランニング、教育、トレーニング、設備の一新のための十分な時間を提供することとなろう。SECは、すでにIFRSファイリングの審査に慣れている(現在でも外国の民間企業が提出している。)

今後の数か月に不可欠なのは、組込みに対するSECの明確なコミットメントである。これは確実性をもたらす、大規模発行者、投資アナリスト、会計事務所、ビジネス・スクールが、例えば2016年という年までに準備するインセンティブを生み出すことになる。

移行コストはもちろん生じる。しかし、利点は毎年継続するのに対して、移行コストは限られた期間に生じる。さらに、国際会計基準審議会(IASB)と米国財務会計基準審議会(FASB)は、コンバージェンス・プロジェクトで2つのシステムの差異を狭めることによって、移行の困難とコストを削減するために多くの作業をすでに行ってきた。今回のカンファレンスで報告を聞くのを楽しみにしているのだが、比較的円滑な最近のIFRSへの移行と私が考えているカナダとブラジルの事例がある。

さらに、SECは、計画を行う際に、混乱とコストを最小限にすることに慎重に焦点を当てて取り組んできた。SECスタッフ・ペーパー「考えられる組込み方法の探究」(2011年5月26日付)では、組込みのメカニズムを通じたIFRSのアドプションに対する段階的アプローチを示している。SECの枠組みは現実的で健全である。

基本的に、私がおののアプローチを正確に理解しているならば、IASBとFASBとでコンバージェンスが完了している現行基準は、US GAAPに組み込まれることとなる。未完了のコ

ンバージェンス・プロジェクト(例えば、リースや収益認識)は、完了させてから組み込まれることとなる。FASBは、混乱や不統一を防ぐため、新基準の策定をやめることになる。FASBは、米国の国内基準設定主体として引き続き重要な役割を果たすが、コンバージェンスしていない残りのIFRS基準を5年から7年にわたってエンドースして組み込むこととなる。

同様に、FASBは、新しいIFRS基準を継続的に評価してエンドースする。このプロセスの結果として、米国の公開企業は、US GAAPとIFRSの両方に準拠するようになる。

### IFRS アドプションが効果的な執行と訴訟エクスポージャーに与える影響

米国がIFRSを採用する場合に、効果的な執行(enforcement)が行われるだろうか? 簡潔に答えれば「イエス」である。米国の執行の厳格さは、基本的に、SECのリーダーシップに軸足を置いている。

私にとって今や明確なことは、原則は、比較可能性をもたらすための十分な具体性があれば、数値基準や複数の例外規定のある詳細なルールよりも、適用及び執行を、より適切に行えるということである。

現代の原則ベースのアプローチは、IASBとFASBとの間でコンバージェンスが完了した基準にも織り込まれている。うまく作られた原則は、詳細で個別的なルールよりも無効化(財務的な操作による)が困難である。過去20年間で我々が学んできたことだが、金融界の人々は「厳重な」ルールの裏をかく方法を、実に簡単に案出する。

たとえ米国がIFRSを全面的に組み込んだとしても、世界中での完璧な比較可能性には至らないことに留意されたい。一部の国々での監査基準や執行のアプローチは、当面は、米国と同じ品質にはならないだろう。

しかし、この品質の相違は、限定的な問題であり、実際には、米国の比較優位となる可能性がある。相対的に高品質な我々の監査基準及び執行は、例えば、どの国の投資家も安心させ、歴史的に、米国に上場した外国発行者に約 15% のプレミアムを与えるのに役立つてきた。

米国が IFRS 組込みにコミットすれば（これに日本、中国、インドが続く可能性が高い）、共通のグローバルな言語が確立されることになる。過去 10 年間にわたる注目すべきサクセス・ストーリーにおいて、100 以上の国々が現在 IFRS を使用していることを忘れていただきたい。米国が IFRS にコミットすれば、完璧ではないが大きなグローバルな比較可能性が生み出されるであろう。

IFRS の原則ベースの基準を組み込むと、過去に要求されてきたものよりも多くの判断が必要となるのは確かである。しかし、1934 年証券取引所法の Section 10 (b) や他の主要な証券法の下では、不適切な判断に至る余地が大いにある（例えば、「通常の注意の基準からの極端な逸脱」となる場合）。また、重要なこととして、不公正で非生産的な訴訟エクスポージャーを限定する余地が大いにある。

ニューヨークでの訴訟の最近（2011 年 8 月後半）の判決では、判断の問題が米国の裁判において賢明に取り扱われることが示された。Fait 事件では、のれんと貸倒引当金に関する会計上の判断について原告団が異議を申し立てた。巡回裁判所（Circuit Court）は、多くの前例や最高裁判所の判例に従って、この請求を即座に棄却した。

訴訟対象となる（vulnerable）には、判断が不正確（incorrect）であるだけでは足りず、被告がその判断を行った時点で信じていないものでなければならない。この訴訟における原告側の申立てに含まれていた証拠は、このような不信の証拠としては不適當であった。

## 米国の利害関係者が無視されるか又は適切に代表されないことへの防護策

IFRS のシステムには、米国の利害が適切に考慮されないことを防止する 3 つの基本的な防護策がある。

### ① 3 層構造のガバナンス

IFRS の 3 層ガバナンス・モデルは、FASB、米国財務会計財団（FAF）と SEC を含んだ米国でのプロセスと同様である。これは偶然ではない。Paul Volcker 氏と Arthur Levitt 氏が、IFRS の統治モデルの形成に大きな役割を果たした。

- a. IASB（現在 15 名の理事がいる。）は、独立した専門家の基準設定機関である。IASB の最初の 10 年間は David Tweedie 卿が指揮し、現在は Hans Hoogervorst 氏が指揮している。2 人とも、非常に有能で優れた賢明な人物である。
- b. IFRS 財団の評議員会が、基本的に審議会 の作業を監督する。評議員は 3 年の任期で指名され、2 度目の任期に再任可能となっている。評議員は全部で 22 名である。アジア・オセアニアから 6 名、北米から 6 名（米国からの 5 名を含む。）、欧州から 6 名、アフリカから 1 名、南米から 1 名、その他から 2 名。これは重要なことだが、評議員会は IFRS のテクニカルな内容には関与しない。実質的な技術的決定は、審議会のみが行う。
- c. 2009 年から、モニタリング・ボード（SEC の Mary Schapiro 委員長を含む 5 つの証券規制機関からなるが、拡大される可能性が高い。）が、公的説明責任のメカニズムを提供している。基本的な考えは、公的説明責任の必要性和基準設定プロセスの独立性の必要性和とのバランスをとることである。モニタリング・ボードに証券規制機関のみが指名されているのは、透明性・誠実性・投資者保護が基準設定プロセスのコア・バリューでなければならないと

いう決意を表している。企業の財政状態及び業績についての忠実な表現は、投資家や他の利用者にとっての牽引力 (driving force) である。

モニタリング・ボードは、評議員の指名プロセスに参加し承認する。また、資金調達の実決め、IASB に対する評議員会の監督の質 (特にデュー・プロセスに関して) や類似の事項のレビューを行う。

## ② デュー・プロセス

米国人の評議員であり、評議員会のデュー・プロセス監督委員会 (DPOC) の議長である David Sidwell 氏は、最近、次のような所見を示した。「IASB が常に適切な方法で活動している世界を再確認する中心にあるのは、IASB のデュー・プロセスである」

IASB の現行のデュー・プロセスのシステムは、会計基準及び規制の世界の全体で「ベスト・プラクティス」として認識されている。しかし、米国や他の国の一部の利害関係者は、彼らの意見が聞かれているのかどうかについて懐疑的であり懸念している。評議員会は現在、プロジェクトのライフサイクル全体を通して (すなわち、審議会のアジェンダ設定から基準の公表まで)、最も厳しいデュー・プロセス遵守を保証するプロトコルを承認する過程にある。

プロトコルは次のことを意図している。

- ✓アウトリーチの大幅な強化
- ✓基準設定プロセス全体を通しての透明性の向上
- ✓諮問会議、IFRS 解釈指針委員会及び各国基準設定主体の役割の増大
- ✓より厳格なコスト・便益分析 (「影響分析」と呼ばれている)
- ✓基準の有効性についての適用後レビュー

米国の利害関係者は、このようにデュー・プロセスに新たに重点が置かれることや、FASB

(米国の国内基準設定主体として) と SEC が引き続き果たしていく役割によって大いに安心感を持つことができるはずである。

## ③ FASB と SEC の役割

大半の他の国で行われていることと整合的に、2011 年 5 月の SEC スタッフ・ペーパーのアプローチでは、FASB は、IFRS を US GAAP の一部とする前に、それらを評価しエンドースしなければならない。米国の金融市場の規模と重要性を考えれば、これは、基準のライフサイクル全体を通して IFRS 基準の開発に影響を及ぼす能力を FASB に与えることとなる。

ここでの仕掛けは、正直に言うならば、FASB は、IASB との協議及び IASB への助言の際に、米国の利益を保護するためにエンドースメントの権限を利用するが、IASB が基準を最終確定した際には、非常に「まれ」で「異例な状況」を除いては基準をエンドースするということである。

これらは、SEC スタッフ・ペーパーの中で賢明にも使用されている用語である。グローバルな比較可能性等の理由のために、別個の独自の国内基準や何らかの形態のカーブアウトを回避するのに非常に大きな利点がある。

スタッフ・ペーパーの中で示された枠組みにおいては、SEC は最終的な権限を維持する。SEC は国際的なプロセスに積極的に関与することになり、SEC スタッフ・ペーパーが述べているように、「基準設定プロセス (そのプロセスにおける FASB の役割を含む。) の監視が必要不可欠」である。

## 負の側面

もし SEC が組込みを今後の数か月のうちにコミットしないか、又は単に「ノー」と言うのであれば、どうなるだろうか？ 2 つの基本的なシナリオを考えることができる。

1つは米国にとっては悪いものであり、もう1つはもっと悪いものである。私の2つの基本シナリオは、私が起こると考えていることを最も正直に表しているが、脅しではないことを強調しておきたい。しかし、米国がIFRSの基準に関して前進しないことは悲劇的な誤りとなるだろうという私の信念は隠しておくことはできない。

第1のシナリオでは、IFRSを支持する国々の連携が崩れる。IFRSとUS GAAPという2組の会計基準のセットではなく、多数の地域別GAAPが存在し、2000年以前の分裂状態に戻り始める。少なくとも、多数の国別又は地域別の会計システムが存在することになる。その分裂状態のコストは、透明性と比較可能性の欠如、会計コストの増大などの点で、極めて大きなものとなるであろう。

第2のシナリオは、米国の視点からはさらに悪いものである。IFRSを支持する連携が持続し、米国はこの領域で孤立する。IASBの米国人理事や米国人評議員の数が、仮にいても少数になる。SECがモニタリング・ボードから除かれる。米国は、IFRSの開発と監督において現在果たしている重要で建設的な役割をほぼ果たさなくなる。

積極的な米国の参画がなければ、国際的な会計基準の全体的な品質が低下すると私は考えている。世界の他の場所では、透明性や投資者保護についての関心ももっと低いところもあることをお忘れなく。

また、米国はグローバルなシステムの外にとどまることはできないと私は考えている。例え

ば2020年とか2030年になれば、米国はいずれにせよ国際的な会計基準を採用せざるを得なくなるであろう。しかし、私の予測では、現在よりも弱点の多くなったIFRS基準を採用することとなる。その時に米国は、現在とは異なり、IFRSの作成やガバナンスの場において小さな座席しか持たないことになるだろう。

## おわりに

当然のことながら、米国の利害関係者（国際的な投資を増やしている投資家を含む。）を保護する最善の方法は、SECが肯定的な決定を行うことだと私は考えている。IFRSとUS GAAPの両者とも長所と短所がある。両基準とも高品質であるとの見解が広く共有されている。しかし、一方のみ、IFRSだけが国際的に受け入れられる見込みがある。米国がIFRSのプロセスの不可欠な一部であり続けることは、高品質な国際基準の継続を保証するのに役立つだろう。これは、米国と国際的な投資家がともに、真に必要としているものである。

SECは、今後の数か月の間に、IFRS組込みについての重大な決定を行うと予想されている。SECは、SECスタッフ・ペーパーに関するコメントをまだ受け付けている。これは、SECにまだ意見を伝えていない人々が組込みへの肯定的な決定を促す最後の機会かもしれない。そうした支持が、複雑なワシントンの風土において、決め手となる可能性もある。話の終わりに、最初に述べたことに戻ろう。米国が（近い将来に）IFRSを組み込むことは、「国家的要請（National Imperative）」である。